

内子町の子育て支援を  
紹介しています！  
困ったときはこの1冊！



# 内子町 安心子育て ガイドブック



▲電子データをホームページで公開しています。  
詳しくはQRコードをご覧ください。

妊娠・出産

保育園・幼稚園・  
認定こども園

小学校・中学校

医療・応急

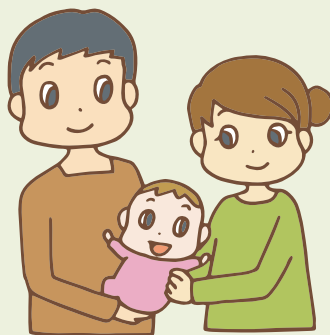
知りたい・  
相談したい

MAP

# はじめに

内子町では安心して妊娠、出産、子育てができる町づくりを目指しています。

このたびは、妊娠中、子育て中のご家族に役立てていただきたく、内子町の子育て支援をまとめた冊子を作成しました。使い方はおまかせです。困ったときにだけ開いてもよし！ここが見たいと思うところだけ開いてもよし！何かあったときに調べたい、聞きたい、教えてほしいときに、この冊子を開いていただけると嬉しいです。



## もくじ

### 妊娠・出産

妊娠したら	_____	P4
みんなで子育て	_____	P6
子どもの成長カレンダー	_____	P7
出産おめでとう	_____	P8
行ってみよう！交流しよう！	_____	P12

### 医療・応急

けが・体調が悪い	_____	P22
----------	-------	-----

### 知りたい・相談したい

いろいろな子育て支援	_____	P24
各種相談窓口	_____	P26

### 保育園・幼稚園・認定こども園

保育園・幼稚園・認定こども園	_____	P16
メディアと子育て	_____	P19

### MAP

内子町子育てマップ	_____	P28
-----------	-------	-----

### 小学校・中学校

小学校・中学校	_____	P20
---------	-------	-----

子育てで困ったら

# 内子町役場 子育て支援に関する窓口

内子町では地域みんなで子育てしていく形を目指しています。子どもたちが自分らしく目標をもって育っていけるようにサポートしていきます。

## こども家庭センター

### こども支援課

問い合わせ 0893-23-9255

- 業務
- 児童手当
  - 子育て応援券
  - ひとり親家庭の支援
  - 子どもの発達相談・支援
  - 子ども医療費助成事業
  - 保育園・認定こども園など
  - 虐待などの相談
  - 各種助成事業

### 内子町保健センター(五十崎保健センター)

問い合わせ 0893-44-6155

- 業務
- 妊娠・出産に関する手続き・相談
  - 健診・教室
  - 予防接種
  - 育児健康相談
  - 赤ちゃん訪問
  - 内子町子育て支援ヘルパー派遣事業
  - 産後ケア
  - 各種助成事業

## 保健福祉課

問い合わせ 0893-44-6154

- 業務
- 障がいや病気のある子どもの支援

## 学校教育課

問い合わせ 0893-44-2124

- 業務
- 幼稚園
  - 小学校・中学校
  - 奨学金制度
  - 特別支援教育就学奨励費
  - 内子町通級指導教室(まなびの教室)
  - ふれあいルーム(内子町教育支援センター)
  - 就学援助制度
  - 通学費、修学旅行費、給食費の補助

# 妊娠したら



ママのお腹に新しい命が宿りました。元気な赤ちゃんが生まれてくるまでに、心と身体の準備を整えていきましょう。

## 妊娠がわかったら

問い合わせ

内子町保健センター（五十崎保健センター）  
（兼）こども家庭センター

### 母子健康手帳の交付

妊娠がわかったら、まず母子健康手帳をもらいましょう。母子健康手帳は、お子さんの健康診断のときの参考となるばかりでなく、予防接種の公的記録として就学後も役立つものです。交付は、予約制となっています。事前に保健センターまでご連絡ください。

※転入した場合は、母子健康手帳の交換は必要ありませんが、健診等の受診票・予防接種券等の発行が必要な場合がありますので、お問い合わせください。

**手続き場所** 五十崎保健センター・内子保健センター

**必要なもの** 医療機関の証明書、  
マイナンバーカード、  
妊婦様名義の口座番号が  
わかるもの（通帳等）

### 妊婦訪問相談

相談希望があればいつでも保健師・管理栄養士が訪問し相談に応じます。来所・電話での相談も可能です。

### 妊婦健康診査(助成)・産婦健康診査(助成) 及び新生児聴覚検査(一部助成)・歯科健康診査(助成)

妊娠中の健康診査14回分と産婦健康診査(2回分)、新生児聴覚検査の費用を助成します。愛媛県内の委託医療機関で使用することができます。(歯科健診は町内)

**対象者** 妊産婦全員・新生児全員

**実施回数** 妊婦14回(多胎19回)・産婦2回  
新生児聴覚(初回及び確認検査)

**費用** 受診票ごとに定められた公費負担額を超えた額は自己負担となります。

### 各種教室

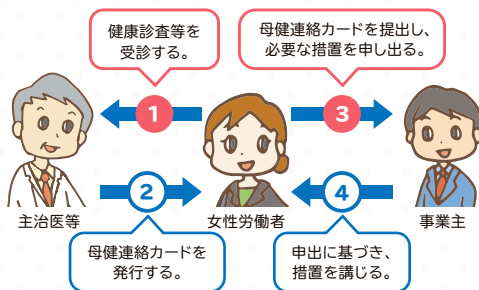
内子町では、妊婦さんとそのご家族に参加していただける教室を開催しています。詳細についてはお問い合わせください。

## 母性健康管理指導事項連絡カード

医師等から受けた指導事項の内容を会社に的確に伝えることができるようにするため、母性健康管理指導事項連絡カードを利用しましょう。

### 母健連絡カードの使い方

- 1 妊産婦のための保健指導や健康診査等を受診します。
- 2 健康診査等の結果、主治医等から通勤緩和や勤務時間短縮等の措置が必要であるとの判断があった場合、「母健連絡カード」に必要な事項を記載してもらいます。
- 3 「母健連絡カード」を事業主に提出して、措置を申し出ます。
- 4 事業主から「母健連絡カード」の記載事項に従った通勤緩和や勤務時間短縮等の措置を講じてもらいます。



### カードの 入手方法

母健連絡カードは、厚生労働省ホームページや「女性にやさしい職場づくりナビ」からダウンロードできます。ほとんどの母子健康手帳にも様式が記載されています。

[https://www.bosei-navi.mhlw.go.jp/renraku\\_card/](https://www.bosei-navi.mhlw.go.jp/renraku_card/)





## 職場では妊娠への理解を

妊娠中から出産後も快適に職場で働くためには、妊婦自身の周囲への積極的な働きかけと職場の理解、このふたつが大切です。職場への妊娠の報告は早めに行い、出産後も働きつづける意志がある場合にははっきりと伝えましょう。また、産前産後休業や育児休業についても早めに相談しましょう。

妊娠を報告したときや産休等の相談をしたとき、職場から「仕事をやめてはどうか」と勧められたなど、働くうえで困ったことが生じた場合には、各都道府県労働局雇用環境・均等部(室)が相談に応じていますので利用してみましょう。なお、事業主が妊娠・出産・産休取得等を理由とした解雇その他の不利益な取扱いをすることは、禁止されています。



妊娠・出産

保育園・幼稚園・認定こども園

## 働いている方の場合

### 育児休業制度

事業主に申し出ることにより、父親、母親のいずれでも育児休業を取得できます。一定の条件を満たした雇用期間の定めのある労働者(パート、派遣社員、契約社員など)も休業できます。

※育児休業制度について、詳しい内容は事業主にお問い合わせください。

### パパママ育休プラス

父母がともに育児休業を取得する場合は、子どもが1歳2か月に達するまでの間に、父母それぞれ1年間まで育児休業を取得できます。(ただし、出産した母の場合は出産日、産後休業期間と育児休業期間をあわせて1年間)

### 短時間勤務制度

3歳未満の子どもを養育する労働者について短時間勤務制度(1日原則として6時間)を設けることが事業主の義務となっています。

### 子の看護休暇制度

小学校就学前の子どもを養育する労働者は、1年に5日(2人以上の場合は10日)まで、病気やけがをした子どもの看護などのために休暇を時間単位で取得できます。

## 内子町子育て支援ヘルパー派遣事業

妊婦さんやお子さんがある家庭で、家事・育児に困っている方にヘルパーを派遣してお手伝いします。利用するには事前の申請が必要です。利用回数・日時・費用・場所等、詳しくはご相談ください。

#### 対象者

内子町内に住所を有しており、以下に該当する方

- 妊娠中で体調不良等により、家事または育児を行う者がほかにいない方
- 生後1歳未満のお子さんがある保護者で、日中に家事・育児を行うものがほかにいない方
- 小学校就学までのお子さんがある保護者で、保護者の病気等で日常生活に支障をきたしている方 など

#### サービス内容

(1)家事に関する援助

- 食事の準備及び後片付け
- 衣類の洗濯
- 部屋の掃除備及び整理整頓
- 生活必需品の買い物
- その他必要な家事援助

(2)育児に関する援助

- 授乳の準備
- おむつ交換
- もく浴介助
- 健診などの付き添い
- その他必要な育児援助

小学校・中学校

医療・応急

相談したい

MAP

# みんなで子育て

夫婦や家族、地域の方など、みんなで協力して子育てをしましょう。かかわり合い、支え合うことが、ママ・パパの安心や、子どものすこやかな成長につながります。

## パパも積極的に子育てにかかわって

女性とくらべると、男性は親になった実感がなかなかもてないことも多いようです。しかし、子育てはママひとりではできません。「子育ては母親まかせ」ではなく、「ふたりで育てる」という気持ちが大切です。

ママが育児不安におちいる最大の原因は孤立することです。ママをひとりぼっちにせず、精神的に支え、いたわることが大切です。ふだんの育児にあまりかかわれなくても、妻とよく話し、ふたりで育てていくという意識をもつことが必要です。

### パパは祖父母との調整役に

祖父母との関係において、パパの役目は橋渡し役です。祖父母とパパ・ママは違う環境、違う世代に育っているので、育児について意見が分かれるのは当然のこと。育児方針でもめたときは、パパはどちらか一方の側につくのではなく、双方の意見を聞き冷静に判断して、お互いが良好な関係を維持できるように心がけましょう。



## 地域のネットワークを

子育てはとまどうことも多く、成長のペースも一人ひとり個人差があり、なかなか育児書の記述通りにはいきません。

しかし、子育てはずっと昔から日々の生活の営みの中で自然に行われてきたことです。あまりむずかしく考えることはありませんし、わからないことや困ったことは、遠慮なく周りの人に相談しましょう。

夫婦や家族の良い関係を築くには、家族のきずなを大切にす一方で、それぞれが外に向かって開かれた人間関係をつくっていくことも大切です。近所の人、子育てを通して知りあった仲間、信頼できる医師や専門家など、家族ぐるみ・地域ぐるみのつきあいの中で、子どももすくすく育っていくことでしょう。



# 子どもの成長カレンダー



## 新生児期

胎外生活に適応しようとする時期。昼夜問わずほとんど寝ている状態です。泣くことで不快を訴えます。

忘れず受けよう ● こんにちは 赤ちゃん訪問 (4 か月児までに保健師が随時訪問)

## 2～4か月

動く物を目で追うようになり、「アーウー」と声も出します。首のすわりがしっかりしてきます。

忘れず受けよう ● 乳児一般健康診査 (3～6か月) ● 2 か月児育児相談

## 4～6か月

寝返りができるようになります。物をつかんで口に入れようとします。子どものよすを見て、離乳食を始めます。

忘れず受けよう ● 離乳食教室

## 6～8か月

おすわりやハイハイができるようになります。人見知りもするようになります。

忘れず受けよう ● 乳児健康診査 (7～8か月)

## 8～10か月

つかまり立ち、つたい歩きができるようになり、一人で遊べる時間が長くなります。歯が生え始めます。

忘れず受けよう ● 乳児一般健康診査 (9～11か月)

## 10～12か月

言葉の発音まねやバイバイ、コンニチハなどの身振りをするようになります。一人で立ち上がるようになります。

## 1歳

よちよち歩きができるようになります。「ねんね」「ママ」などの言葉もだんだん多くなります。

忘れず受けよう ● むし歯予防教室 (1歳 come カム) ● 1歳 6か月児健康診査

## 2歳

何でも自分でやりたがり、「イヤ」も多い時期。外遊びや身体を使う遊びを喜び、好奇心も旺盛になります。

忘れず受けよう ● むし歯予防教室 (2歳 come カム)

## 3歳

自分の名前が言えたり、三輪車のペダルをふむことができるようになります。

忘れず受けよう ● 3歳児健康診査

## 4～5歳

自意識も芽生え、少し恥ずかしがったりします。ごっこ遊びを楽しんだり、友だちとケンカをしたりします。

忘れず受けよう ● 5歳児健康診査

## 5～6歳

社会性が育ち、ルールがある遊びを楽しめるようになります。はさみを上手に使い、折り紙もできます。

忘れず受けよう ● 5歳児健康診査

## 小学生

集団生活の中で自立的に行動することを身につけていきます。自分なりの考えも言えるようになります。

※子どもの成長には個人差があります。一人ひとりの成長を見守っていきましょう。

妊娠・出産

保育園・幼稚園・認定こども園

小学校・中学校

医療・応急

知りたい・相談したい

MAP

# 出産おめでとう



心待ちにしていた赤ちゃんの誕生！おめでとうございます。  
パパもママもこれから一緒に成長していきましょう！

## 赤ちゃんが生まれたら

### 出生届

赤ちゃんが生まれたら、出生の日を含めて14日以内に役場に届出をしましょう。

**必要なもの** 出生証明書(出生届書)、母子健康手帳

### 育児健康相談

身長・体重の測定やお子さんの発育・発達・栄養・子育てに関する相談などを行います。

**対象者** 乳幼児、保護者

**実施回数** 毎月1か所につき1回

**場所** 内子・五十崎・小田  
の3か所の保健センター

**必要なもの** 母子健康手帳・  
フェイスタオル1枚(身体計測用)

**問い合わせ** 内子町保健センター  
(TEL 0893-44-6155)

### 母乳相談

助産師によるサポートを行います。  
妊娠期から子育て期まで、主に母乳に関する悩みや不安なことがあれば、ご相談ください。

**実施回数** 随時

**場所** 内子保健センター

### 産後ケア事業

お母さんの乳房のケアや授乳指導、育児に関する相談等を医療機関や自宅で受けられます。

**種類** 宿泊型、日帰り型、訪問型

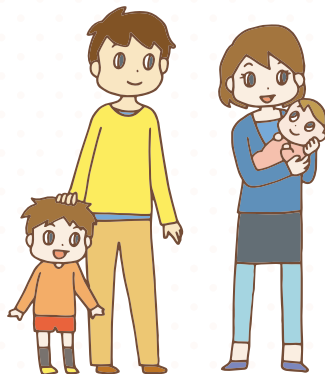
**対象者** 出産後1年未満の母親および乳児

**実施回数** 合計7回

※事前に申請が必要です。  
問い合わせ先：内子町保健センター (TEL : 0893-44-6155)

### 赤ちゃん訪問

生後4か月までの新生児・乳児がいる家庭に、保健師が全戸訪問し、体重測定、赤ちゃんや産婦さんの健康相談、子育てに関する情報提供等を行います。



## 予防接種

予防接種法に基づく定期接種を公費負担で受けることができます。接種を受ける際に必要な接種券・予診票は保健センターで発行します。



### 子どもインフルエンザ任意予防接種（一部助成）

対象者	町内に住所のある 1歳～18歳（高校卒業の年度末）	実施期間	毎年10月1日～1月10日
実施医療機関	町内の医療機関に限る	助成回数	1歳～13歳未満は2回 13歳以上は1回

妊娠・出産

保育園・幼稚園・認定こども園

## 各種制度を利用しよう

### 児童手当

高校卒業までの児童を養育している方に、児童手当を支給します。出生や転入から15日以内に申請してください。

支給時期	年6回（偶数月）の各11日に 前月分までの手当を支給
必要なもの	保険情報が確認できるもの （健康保険証、資格確認書など）、 保護者の預金通帳など

※その他必要に応じて提出する書類があります。

### 子ども医療費助成事業

高校卒業までの児童を対象に、保険診療分の医療費自己負担分を助成します。

対象者	内子町に住所があり、健康保険に 加入している高校生以下の児童
助成期間	出生の日～高校卒業の年度末
必要なもの	児童の加入予定の保険情報が 確認できるもの （健康保険証、資格確認書など）、 領収書など

※保育園・幼稚園・認定こども園・各学校でのけがの場合は、各園・学校へご相談ください。

小学校・中学校

医療・応急

知りたい・相談したい

## 内子町妊婦のための支援給付・妊婦等包括相談支援事業

妊婦・その配偶者等に対して産前産後期間における身体的、精神的支援をします。また経済的負担の軽減として、妊婦支援が目的の妊娠に着目した給付を行います。

対象者	妊婦給付対象者
支援内容	面談等による情報提供や相談など
支給内容	1回目の支給…妊娠届出時に5万円 2回目の支給…出生届出時や乳児家庭訪問時等に妊娠している こどもの人数×5万円

MAP

## 子育て応援券

内子町では、子育て世帯を支援する子育て応援券を交付します。紙おむつ購入に使用できる「愛顔（えがお）っ子応援券」、子育て用品購入に使用できる「うちこ子育て応援券」の2種類です。応援券を利用できる登録店舗は、町ホームページに掲載しています。

※券は切り離さず登録店舗へお持ちください。  
 ※1回当たりの利用枚数に限りはありませんが、  
 購入額が券の利用額を上回る場合のみ使用できます。  
 ※現金との引き換えや、未使用分の券の払い戻しはできません。



**問い合わせ** 子育て支援課 児童福祉係  
 (TEL 0893-23-9255)

### 愛顔（えがお）っ子応援券

**対象者** 内子町に住所があり、満1歳に満たない、第2子以降の子の保護者

**使用場所** 内子町内の乳児用紙おむつを扱う登録店舗

**内容** 応援券50,000円分  
 (1,000円×50枚)

**対象商品** 紙おむつ

- 花王(株) メリーズ
- 大王製紙(株) グーン
- ユニ・チャーム(株) ムーニー、マミーポコ

※愛媛県愛顔（えがお）の子育て応援事業の協賛企業3社の製品が対象

### うちこ子育て応援券

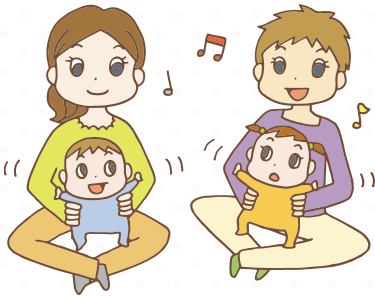
**対象者** 内子町に住所があり、満1歳に満たない子の保護者

**使用場所** 内子町内の子育て用品を扱う登録店舗

**内容** 応援券36,000円分  
 (3,000円×12枚)

**対象商品** 乳児の子育てに必要な製品

- 授乳関連商品(粉ミルク、哺乳瓶、搾乳機)
- 衣類(ベビー服、ベビーシューズ)
- 離乳食
- おむつ関連商品(紙おむつ、おしりふき)
- チャイルドシート
- 絵本
- 電化製品(加湿器、空気清浄機)など



# 健診・教室に行こう！

問い合わせ 内子町保健センター  
(TEL 0893-44-6155)

健診は子どもの成長を見守ると同時にさまざまな病気などを発見する大切な機会です。  
必ず健診を受けるようにしましょう。

## 乳児一般健康診査費（助成）

1歳未満の乳児が、医療機関での健康診査を受ける費用を2回助成します。

愛媛県内の委託医療機関で利用できます。

対象者 1歳未満（3～6か月、9～11か月）

回数 2回

費用 受診票ごとに定められた公費負担額を超えた額は自己負担となります。

## 離乳食教室

赤ちゃんの心身の発達に合わせた離乳食の進め方や乳児期の栄養についてお話しします。実際に離乳食の試食も行います。

対象者 3～6か月児

場所 内子保健センター

## 乳児健康診査

対象者 7～8か月児

場所 内子保健センター

内容 身体計測、内科診察、  
保健・栄養指導ほか

## むし歯予防教室（1歳 come カム）

むし歯予防のため、正しい仕上げ磨きの方法や食生活のアドバイスを行います。

実施月 1歳ごろ

場所 内子保健センター

内容 歯科指導、栄養・保健指導、身体計測

## 1歳6か月児健康診査

対象者 1歳6か月～2歳未満

場所 内子保健センター

内容 身体計測、内科診察、歯科診察、  
保健・栄養・歯科指導

## むし歯予防教室（2歳 come カム）

むし歯予防の意識を高め、正しい仕上げ磨きや規則正しい生活習慣や食生活のアドバイスを行います。

対象者 2歳ごろ

場所 内子保健センター

内容 歯科指導、栄養・保健指導、身体計測

## 3歳児健康診査

対象者 3～4歳未満

場所 内子保健センター

内容 身体計測、内科診察、歯科診察  
屈折検査、尿検査  
保健・栄養・歯科指導

## 5歳児健康診査

対象者 5歳ごろ

場所 内子保健センター

内容 身体計測、内科診察、保健指導、  
就学に向けてのお話

妊娠・出産

保育園・幼稚園・  
認定こども園

小学校・中学校

医療・応急

知りたい・  
相談したい

M A P



# 行ってみよう！交流しよう！

一緒に遊べる友だちがほしい、相談したいなど、ママ友・パパ友づくりにぴったりな教室や施設がたくさん！ぜひ、活用してください。

## 図書館情報館に行ってみよう！

内子町図書館情報館は、町並み保存や伝統文化を大切にする内子町にふさわしい木造で建築されました。自然の中で育った木のぬくもりと香りの中で、集い、学び、交流し、豊かな感性に磨きをかけながら、活発に活動いただけます。



### 1 内子町図書館情報館

- 住所** 内子町内子3427番地
- 開館時間** 午前9時30分～午後6時
- 休館日** 毎週月曜日、毎月末日  
(12月は28日)、年末年始、特別整理期間



### 貸出について

図書館情報館の資料の貸出は「利用登録申込」の手続きが必要です。

- 本・紙芝居は1人5点まで 2週間貸出
- 雑誌(最新号は除く)は1人2点まで 1週間貸出
- 視聴覚資料(CD・DVD)は1人1点 1週間貸出

### 返却について

- 開館中はカウンターにてご返却ください。
  - 閉館中は「へんきやくポスト」へご返却ください。
- ※CD・DVDは「へんきやくポスト」に入れないでください。  
※わからないことや調べたいことがあるときは、お気軽にご相談ください。

### 分館について

#### 2 五十崎分館 (五十崎自治センター図書室)

- 住所** 内子町平岡甲185番地1
- 開館時間** 午前8時30分～午後5時
- 休館日** 祝日、年末年始

※日曜日が祝日の場合は開館し翌日休館

#### 3 小田分館 (小田自治センター図書室)

- 住所** 内子町寺村251番地3
- 開館時間** 午前9時～午後5時
- 休館日** 年末年始



# 子育て支援センター

妊娠  
出産

## 乳幼児学級

保護者同士の交流や子育ての学習の場、新しい発見や気づきを見つけませんか。

日時 毎月第3月曜日  
午前10時～11時



## 親子遊び

きしゃぼっぼ

親子のスキンシップで心も体も元気になりませんか。

日時 毎月第4金曜日  
午前10時30分～11時

保育園・幼稚園  
認定こども園

## 4 内子町子育て支援センター

子育て支援センターは、どなたでも利用することができ、ゆったりと過ごせる場所です。子育て中の親子が交流できる場の提供や子育て相談、援助、情報提供などを行なっています。お気軽にご利用ください。

住所 内子町城廻275-1

問い合わせ 0893-44-6355

開館時間 午前9時～午後5時

休館日 毎週土・日曜日・祝日、  
年末年始



## のびのび DAY

～休日開館日～

休館日(土・日 祝日)のいずれか1日を開館しています。どなたでも利用可能です。おじいちゃん、おばあちゃんとの来館も大歓迎！ぜひ、遊びに来てください。

日時 毎月1回  
午前9時～午後5時

小学校  
中学校

医療  
応急

相談  
したい

MAP

## 親子遊び

きのこっこ

小田保健センターを拠点に親子で四季折々の遊びをします。

日時 毎月第2・4水曜日  
午前10時～11時

## みんなの おはなし会

タンタン

ボランティアさんによる絵本の読み聞かせです。支援センターデビューのきっかけにいかがですか。

日時 毎週火曜日  
午前10時30分～11時

## 子ども服

リユース

おうちに眠っている子ども服を譲り合いませんか。

日時 毎月第4火曜日 午前10時～

# 児童館

内子町には内子児童館、五十崎児童館の2つの児童館があります。児童館では、18歳未満のすべての児童が安心して生活できるように自由に遊んだり集ったりすることができます。

児童館では、保護者同士の交流を促したり、子どもたちにさまざまな遊びを提供したり、地域の人々と協働で事業を実施したりするため、児童館まつりやクリスマス会などの楽しいイベントや教室などもたくさん実施しています。ぜひ一度お越しください。

開館時間 午前9時～午後5時

休館日 毎週日曜日・祝日・年末年始  
警報発令時

## 5 内子児童館

住所 内子町内子2019

問い合わせ 0893-44-3101

### 遊びの広場 にっこにっこ

手遊びや歌、絵本の読み聞かせなど、親子のふれあいを楽しみ、みんなが笑顔になれるように願いを込めています。

場所 内子児童館

対象 0～3歳の親子

日時 第1・3木曜日  
午前10時～11時



### 体験教室

季節の行事に合わせた製作や遊びなどを実施します。

場所 内子児童館 ほか

対象 児童館利用対象者  
※幼児は保護者同伴

内容 スキー教室、  
製作体験など



### 地域との

### ふれあい交流事業

地域の高齢者の方たちとの交流を通して、生活体験や文化を伝承します。

場所 内子児童館 ほか

対象 地域の高齢者と子ども  
とその保護者

内容 運動会、七夕、お餅つき、  
七草、うどん など



## 6 五十崎児童館

住所 内子町五十崎甲1288 問い合わせ 0893-44-2001



### 地域との

### ふれあい交流事業

地域の方たちとの交流を通して、生活体験や文化を伝承します。

場所 五十崎児童館 ほか

対象 地域のみなさん、子どもとその保護者

内容 お餅つき、しめ縄づくり、高齢者福祉施設訪問 など



### 子育てサークル★

### きらり

やってみたいことを話し合い、育児中の保護者が楽しめる活動をしています。当日は職員による託児を行います。

場所 五十崎児童館

対象 育児中の保護者

日時 第1金曜日  
午前10時～11時

※日程が変更になる場合があります。

### 体験教室

季節の行事やものづくり体験などを楽しみながら学びます。

場所 五十崎児童館 ほか

対象 児童館利用対象者  
※幼児は保護者同伴

内容 けん玉教室、パン焼き体験・じゃがいも収穫 など



### 親子クラブ★

### きらりん

親子で表現遊びや製作、季節の行事などいろいろな遊びを楽しんでいます。

場所 五十崎児童館

対象 未就園児とその保護者

日時 第2・4木曜日  
午前10時～11時



妊娠・出産

保育園・幼稚園・認定こども園

小学校・中学校

医療・応急

知りたい・相談したい

MAP

# 保育園・幼稚園・認定こども園

## 保育園・認定こども園（保育園部分）一覧

保育園・認定こども園(保育園部分)は保護者が就労や病気などのため、家庭で保育ができない場合に、保護者にかわって保育する児童福祉施設です。

利用するためには、生後6か月から就学前の乳幼児で、入園の要件に該当する認定を受ける必要があります。

新年度の入園募集は、例年12月に実施しています。また、途中入園は入園予定の2か月前から申し込むことができます。

入園申込に必要な書類は、ご家庭の状況により異なる場合がありますので、詳しくはこども支援課へご相談ください。

なお、入園申込者数が定員を超える場合には、入園調整を実施し、保育の必要性の高い方から入園いただきます。



	住 所	開園時間	電話番号	運 営
①	内子保育園	内子町内子 2202	7:00~19:00 0893-44-3031	私立
②	五城保育園	内子町城廻 275-11	7:30~18:30 0893-44-4700	私立
③	大瀬保育園	内子町大瀬中央 4566-5	7:30~18:30 0893-47-0202	私立
④	くるみ保育園	内子町岡甲 416	7:00~18:00 0893-44-2281	私立
⑤	五十崎こども園	内子町五十崎甲 945-1	7:30~18:30 0893-44-2083	公立

## 入園の要件

- 1か月に64時間以上労働することを常態としていること
- 妊娠中であるかまたは出産後間がないこと(認定期間は効力発生日から保護者の出産日から起算して8週を経過する日の翌日が属する月の末日まで)
- 疾病にかかり、もしくは負傷し、または精神もしくは身体に障がいをもっていること
- 同居の親族(長期入院等をしている親族を含む)を常時介護または看護していること
- 震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっていること
- 求職活動(起業準備を含む)を継続的に行っていること(最長3か月)
- 就学していること(職業訓練校等における職業訓練を含む)
- 虐待やDVの要件に該当すること
- 育児休業中(母または父の育児休業開始日において、すでに在籍している児童が対象)



妊娠  
出産

保育園・幼稚園  
認定こども園

## 保育時間

1か月の就労時間や入園の要件により、保育時間が異なります。詳しくはこども支援課までお問い合わせください。

- 1か月の就労時間が120時間以上の場合 ————— 保育標準時間認定(11時間/日)
- 1か月の就労時間が64時間以上120時間未満の場合 ————— 保育短時間認定(8時間/日)

小学校  
中学校

## 幼稚園・認定こども園(幼稚園部分)一覽

幼稚園は、児童の保護者の就労の有無にかかわらず、家庭では体験できない集団生活やそのルールを学ぶ就学前の教育と保育の場です。

幼稚園・認定こども園(幼稚園部分)に入園できるのは、町内に居住し年度当初の年齢が満3歳から5歳の幼児です。

医療  
応急

	住 所	開園時間	電話番号	運 営
6	小田幼稚園 内子町寺村 555	8:00~14:00	0892-52-3419	公立
7	五十崎こども園 内子町五十崎甲 945-1	8:00~14:00	0893-44-2083	公立

知り  
たい  
相  
談  
し  
たい

M  
A  
P



## 保育料

0~2歳

保育料は原則として保護者の市町村民税課税額によって決定します。ただし、次のような場合には無償もしくは軽減されます。

- 1 市町村民税非課税世帯は、保育料が無償となります。
- 2 市町村民税所得割額が77,101円未満かつ母子・父子家庭や在宅障害児(者)のいる世帯の保育料は9,000円となります。また、保護者と生計を一にする子どもが2人以上いる場合、第2子以降の保育料は無償となります。
- 3 市町村民税所得割額が57,700円未満の世帯で、保護者と生計を一にする子どもが2人以上いる場合、第2子の保育料は半額、第3子以降の保育料は無償となります。
- 4 同一の世帯から2人以上の子どもが保育園等を利用している場合、2人目から保育料は半額、3人目以降は無償となります。また、18歳に達した年度末を迎えるまでの子どもから数えて第3子以降の子どもが保育園等を利用する場合の保育料は無償となります。

3~5歳

保育園・認定こども園(保育園部分)を利用している3歳から5歳児、幼稚園・認定こども園(幼稚園部分)を利用している満3歳から5歳児の保育料は無償となります。

※認可外保育施設や一時預かり事業等を利用する場合についても、年齢や世帯の課税状況により利用料が無償となる場合があります。事前に認定を受ける必要がありますので、詳しくは担当課へお問い合わせください。

## 給食費

0~2歳

0歳から2歳児については、保育料に給食費が含まれています。

3~5歳

3歳から5歳児については、全ての方に主食費(お米など)を負担していただきます。

副食費(おかず)については、原則自己負担となりますが、年収360万円未満相当世帯などについては免除されます。

## 一時保育

保育園に入園していない児童でも、保護者の急な仕事や病気などにより家庭で保育できない場合には、一時保育が利用できます。事前に実施施設に申請書を提出していただく必要があります。

**実施施設** 五十崎こども園、大瀬保育園  
内子町子育て支援センター

**対象者** 内子町に住所がある未就園児

**時間** 午前8時30分~午後4時30分

## 延長保育

保護者の就労や通勤などの理由により、認定された保育時間を超え、延長して児童をお預かりします。

**対象者** 保育園を利用している児童で、認定された保育時間を超えて保育の必要がある児童

**保育日** 保育を実施している日

**時間** 各保育園の開園時間の範囲内。  
認定された保育時間を超えて保育園を利用する場合に算定されます。

**申込** 各園に事前に申請してください。

## 園開放日

保育園や幼稚園では定期的に園開放日を設けています。園の遊具で遊んだり、園児とふれあったり先生と話したりでき、保育園・幼稚園選びにも役立ちます。園開放日は内子町子育て支援センターへお問い合わせください。

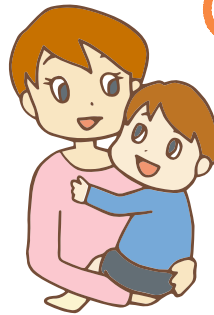
## メディアと子育て

パソコンやタブレット、スマホ等は、上手に活用すれば子育てに関する情報収集や仲間づくりにも役立ちます。しかし、子どもとのふれあいやコミュニケーション不足に陥ってしまう原因にもつながるため、気をつけて使いましょう。



### わが子よりスマホに夢中

外出時、スマホばかりさわらないよう注意。子どもの表情やしぐさ、周囲の安全等に気を配りましょう。



### 親子のふれあいを大切に

スキンシップをとる、笑いかけるなど、たくさんふれあいましょう。親子の信頼関係構築にもつながります。



### ネットや動画に没頭

メディア接触時間が増えて、子どもとコミュニケーションをとる時間がなくなってしまわないよう、工夫しましょう。



### 一緒に過ごす時間づくりを

親子で外遊びをする、たくさん会話するなど、子どもと一緒に過ごし、体験を共有する時間を積極的に作りましょう。

# 小学校・中学校

現在、内子町には7つの小学校、4つの中学校があります。各学校では、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」をはぐむために、地域と協力して、内子町らしい教育に取り組んでいます。

## 1 内子小学校

住所

内子3147

電話番号

0893-44-2849



## 2 大瀬小学校

住所

大瀬中央4567

電話番号

0893-47-0002



## 3 立川小学校

住所

立山1272

電話番号

0893-45-0301



## 4 石畳小学校

住所

石畳4631

電話番号

0893-43-1679



## 5 天神小学校

住所

平岡甲 455

電話番号

0893-44-2219



## 6 五十崎小学校

住所

五十崎甲 1485

電話番号

0893-44-2024



## 7 小田小学校

住所

寺村 557

電話番号

0892-52-2318



## 8 内子中学校

住所

内子 2789

電話番号

0893-44-3155



## 9 大瀬中学校

住所

大瀬中央 5880

電話番号

0893-47-1141



## 10 五十崎中学校

住所

平岡甲 1569

電話番号

0893-44-2329



## 11 小田中学校

住所

寺村 557

電話番号

0892-52-2317





## 放課後児童クラブ

保護者が就労などにより保育ができない児童に対し、遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図っています。実施時間は放課後～午後5時30分まで、学校が休業の日は午前8時30分～午後5時30分までとなります。

**費用** 5,000円/月  
(8月は10,000円)

### 内子第1、第2児童クラブ

内子小学校に通う児童が対象で、内子児童館内、内子小学校敷地内の2か所で実施しています。

**申込・問い合わせ** 内子児童館  
(TEL 0893-44-3101)

### 五十崎、天神児童クラブ

五十崎、天神小学校に通う児童が対象で、五十崎児童館内、天神小学校敷地内の2か所で実施しています。

**申込・問い合わせ** 五十崎児童館  
(TEL 0893-44-2001)

## 放課後子ども教室

日中保護者が保育できない小学生、幼稚園児を対象に、遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図っています。

**実施場所** 立川地区、小田地区、大瀬地区、石量地区

**実施日時** 幼稚園、小学校の授業日：放課後～午後5時45分  
長期休業日：午前8時30分～午後5時45分

**費用** 400円/日  
(長期休業時は800円)

**問い合わせ** こども支援課(TEL 0893-23-9255)

## 内子町通級指導教室(まなびの教室)

まなびの教室は、学習や対人関係などについて支援を必要とする児童生徒がより充実した学校生活等を送るため、個別に指導・支援を行う教室です。週に1時間程度、それぞれの児童生徒に合わせた内容やペースで、主に自立活動を行います。出席する時間は在籍している学校の出席とみなされます。また、まなびの教室を設置する学校は、現在小学校1校・中学校1校(令和6年度現在)のため、他校の児童生徒は保護者の送迎が必要です。

**問い合わせ** 学校教育課(TEL 0893-44-2124)

## ふれあいルーム(内子町教育支援センター)

『ふれあいルーム』では、学校に行こうと思ってなかなか行けない不登校傾向の児童生徒たちに、居場所としての空間を作り、安心して自分の気持ちや考え、意見を出すことにより、自信をもって行動できるように手助けをしています。

個々に応じた自立を促し、集団生活への適応、情緒の安定、基礎学力の補充や基本的な生活習慣の改善等について、相談・支援活動を行なっています。

**問い合わせ** 学校教育課(TEL 0893-44-2124)



妊娠・出産

保育園・幼稚園・認定こども園

小学校・中学校

医療・応急

知りたい・相談したい

MAP

# けが、体調が悪い

子どもの体調が悪くなったときにあわてることのないように、事前に病院を把握し、応急処置の方法を知っておきましょう。

## 内子町にある医療機関



### 小児科のある医療機関

#### 1 おおむら小児科

町内にある小児科。午前9時～正午、午後2時～6時が診療時間で、土曜日の午後の診療時間は午後1時30分～3時までです。日曜、祝日、水曜日の午後が休診です。

住所 内子町城廻846-30

電話番号 0893-44-7117



### 小児科以外の医療機関

番号	医院名	電話番号	住所	地区
2	小川医院	0893-44-2815	内子町内子2212	内子
3	古川医院	0893-44-2407	内子町内子2256	内子
4	堀川外科胃腸科医院	0893-43-0555	内子町内子1617	内子
5	松本整形外科医院	0893-44-5533	内子町内子968	内子
6	加戸病院	0893-44-5500	内子町内子771	内子
7	眼科うちこCLINIC	0893-59-2700	内子町内子380	内子
8	植木内科医院	0893-44-2215	内子町五十崎甲1212	五十崎
9	佐々木整形外科クリニック	0893-43-0101	内子町五十崎甲1408-1	五十崎
10	土居内科外科医院	0893-44-5521	内子町平岡甲135-1	五十崎
11	済生会小田診療所	0892-52-3151	内子町小田130	小田
12	宝来歯科	0893-44-5535	内子町内子1031	内子
13	武岡歯科医院	0893-44-6480	内子町内子2545	内子
14	大野歯科医院	0893-44-2762	内子町五十崎甲1187	五十崎
15	ふじもと歯科医院	0893-43-0123	内子町平岡甲449-2	五十崎
16	前田歯科	0893-44-5170	内子町平岡甲15	五十崎
17	とびの歯科	0893-44-4007	内子町平岡甲83-1	五十崎
18	小田歯科診療所	0892-52-3067	内子町小田82	小田

※日曜・祝日の小児科当番医は、内子町HPをご覧ください。

## 応急処置について

医療機関にかかるべきか、翌日までようすを見てよいのか迷う時の参考にしてください。チェック項目が一つでもあてはまれば、すぐに医療機関を受診してください。

### 発熱

- 生後3か月未満である。
- 顔色が悪く、呼吸が苦しそう。
- 泣いたり笑ったりせず、無表情で活気が無い。
- 一日中ウトウトと寝たようにしている。
- 水分も飲まず、おしっこも少ない。

熱が出て食欲があり、機嫌がよく、よく眠れるならあわてる必要はありません。衣類や室温を調節して、心地よい環境をつくってあげましょう。

脱水症状を起こしやすいので、こまめな水分補給が大切です。



### 下痢やおう吐

- 吐き続けたり、下痢が続いている。
- 元気がなくウトウトしている。
- 水分が取れない。
- 便や吐いたものに血が混じる。

機嫌がよければ、ようすを見ましょう。発熱など、他の症状がある場合は病気が予想されます。下痢やおう吐のときは脱水症状に注意が必要です。症状が落ち着いたら少しずつ水分補給をしてあげましょう。

### やけど

- 範囲が子どもの手のひらより広い。
- 水ぶくれや皮膚のただれができています。
- やけどをした部分が黒くなったり青白くなっている。
- 手のひらや、関節、頭、顔、肛門、性器周辺のやけど。

水道水やシャワーなどの流水で患部を冷やします。衣服の上からやけどした場合は無理に脱がさず、服の上から冷やします。水ぶくれはつぶさず患部をガーゼなどでそっと覆い受診しましょう。

### 熱中症

- 呼吸がはやい。
- 水分を受け付けけない。
- 吐く、高熱、頭痛。
- 意識がもうろうとしてぐったりしている。

日陰や涼しいところに移動させ、脚を高くして寝かせます。ぬれタオルをかけたり、うちわであおいだりして体にこもっている熱を逃がします。イオン飲料などで水分や電解質を補給しましょう。



### 頭を打った

- あざやこぶができた。
- 出血した、鼻血が出た。
- いつもとようすが違う、元気がない。

頭をぶつけた後すぐ大声で泣き、しばらくして落ち着けば一安心ですが、24時間は安静にしようすを見ましょう。2~3日間は夜間も含め、慎重に経過を観察してください。



### けいれん

- 生後6か月未満である。
- 何度もくり返しけいれんする。
- 生まれて初めてのけいれんである。

大抵の場合2~3分でおさまります。子どもの体を揺すったり押さえ付けたりせず、落ち着いて見守りましょう。衣服をゆるめ、顔を横向きにしてあげます。ひきつけている時間を計り、落ち着いたら熱を測り、受診しましょう。

妊娠・出産

保育園・幼稚園・認定こども園

小学校・中学校

医療・応急

知りたい・相談したい

MAP

# いろいろな子育て支援

ひとり親家庭に対する支援制度や、障がいのあるお子さんのいる家庭のための制度、教育に関する支援についてご紹介します。

## ひとり親家庭

問い合わせ とも支援課 (TEL 0893-23-9255)

### 児童扶養手当

父母の離婚などにより父親または母親と生計を同じくしていない児童(18歳になる年の年度末までの児童。一定の障がいのある児童は20歳になるまで)を育成される家庭の生活の安定と自立の促進のために支給される手当です。申請が必要です。

- 対象者**
- (1) 父母が離婚した児童
  - (2) 父または母が死亡した児童
  - (3) 父または母が重度の障がいの状態
  - (4) 父または母の生死が明らかでない児童
  - (5) 父または母から引き続き1年以上遺棄されている児童
  - (6) 父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
  - (7) 父または母が引き続き1年以上拘禁されている児童
  - (8) 母が婚姻によらないで懐胎した児童
  - (9) 父母ともに不明である児童
- ※これらの要件に該当しても、一定以上の所得がある場合など、該当にならない場合があります。

**必要なもの** 通帳のほか、個別に必要なものが異なります。申請時にお問合せください。

### ひとり親家庭医療費助成事業

ひとり親家庭の母や父などと児童については、申請することによりひとり親家庭医療の対象となる場合があります。ひとり親家庭医療の対象となると、母親や父親などと児童についての保険診療分の医療費自己負担について全額補助が受けられます。

**対象者** 20歳未満の子を養育するひとり親家庭の母または父と児童や父母のいない児童など  
以下のすべての要件を満たしている必要があります。

- 原則として母または父を被保険者とする同一の健康保険に加入していること
  - 家庭主(母等)が児童を監護し、生計を維持していること
  - 前年の所得税が非課税であること
  - 生活保護を受けていないこと
- ※児童が就職して別々の保険証を取得した場合など、資格喪失となる場合もあります。

**期間** 毎年更新の1年間有効です。原則として児童が20歳になるまで助成を受けることができます。

**必要なもの** 対象者全員の健康保険証、所得証明書など

### 母子父子寡婦福祉資金

ひとり親家庭で児童を養育している保護者に対して、各種資金を貸しつける制度があります。貸し付けられる金額や返済の期間などは、貸付の目的により異なります。

**対象者** ひとり親家庭で児童を養育している家庭

**貸付内容** 就学資金、就職支度資金、転宅資金など

**貸付の手順** 申請の前に、貸付内容や返済計画などについて愛媛県と相談が必要です。また原則として保証人が必要となります。申請の際は戸籍謄本や印鑑証明などのほか、資金の種類に応じて添付書類が必要となります。決定までに時間を要しますので、早めにご相談ください。

## 障がいや病気のあるお子さんのために 問い合わせ 保健福祉課 (TEL 0893-44-6154)

### 特別児童扶養手当

身体または精神に重度または中度以上の障がいのある児童(20歳未満)を家庭において、監護している人に対して、手当を支給します。

#### 対象者

- (1)父または母
  - 障がい児を家庭において監護している
- (2)養育者(父母以外)
  - 障がい児と同居・監護し、生計を維持している

※障がい児を監護する方の所得が一定以上ある場合は支給されません。

#### 児童の要件

- 障がいを事由とする公的年金を受給していない
- 法令に定める障がいの状態にある
- 児童福祉施設などに入所していない

### 障がい児福祉手当

重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とする在宅の20歳未満の者に対して支払われる手当です。

#### 対象者

- 障がいを事由とする公的年金を受けていない
- 児童福祉施設などに入所していない

※受給資格者・配偶者・扶養義務者に一定以上所得がある場合は支給されません。



## 教育に関する支援 問い合わせ 学校教育課 (TEL 0893-44-2124)

### 奨学金制度

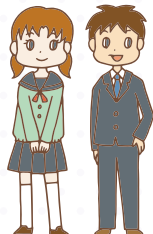
高等学校または大学等への進学を希望していても、経済的な理由により修学が困難な方に対し、町条例により「内子町奨学金」「高畑奨学金」を無利子で貸与しています。

### 特別支援教育就学奨励費制度

就学に係る保護者の経済的負担を軽減するため、法令に規定する障がいの程度に該当したり特別支援学級に就学する児童または生徒の保護者に対し、特別支援教育就学奨励費を支給しています。

### 給食費補助(物価高騰対策補助)

給食費に係る保護者の経済的負担を軽減するため、給食食材購入費の一部を補助しています。



### 就学援助制度

経済的な理由で子どもを小学校や中学校に通わせることが困難な保護者に対し、給食費や学用品費など学校生活に必要な経費の一部を援助する制度があります。

### 通学費の補助

一定の条件を満たす遠距離通学する児童生徒に対し、通学定期券などを交付しています。

### 内子町修学旅行費補助制度

子育て世代の経済的負担を軽減し、児童生徒の健全な育成を支援するため、保護者が負担する修学旅行に必要な経費に対し、補助金を支給しています。

妊娠・出産

保育園・幼稚園・認定こども園

小学校・中学校

医療・応急

知りたい・相談したい

MAP

# 各種相談窓口



子どものことや自分、家族のことなど、子育てをすることで不安や心配ごと、困ったことがあれば一人で悩まず、積極的に相談しましょう。

## 子どもの健康・子育て全般について

### 内子町子育て支援センター

子育てに関する相談をお受けします(電話・面談など)。ささいなことでもお気軽にご相談ください。相談内容によっては、専門機関につなぐこともできます。

**問い合わせ** 内子町子育て支援センター  
(TEL 0893-44-6355)

### 内子町保健センター

保健師や管理栄養士がお子さんの身体計測や発達のチェック、生活や栄養の相談を随時行っています。事前に予約してください。

**問い合わせ** 内子町保健センター  
(TEL 0893-44-6155)

## 不妊・不育症に関する県の相談窓口

不妊や不育症に関する検査や治療などの医学的な相談に、専門医、不妊症看護認定看護師がお答えします。

**日時** 毎週水曜日 午後1時30分～午後4時30分

**問い合わせ** 愛媛県不妊専門相談センター  
(TEL 080-7028-9836)

## 特定不妊治療費等の助成

少子化対策の一つとして、不妊及び不育症等の悩みや経済的負担の軽減を目的に、特定不妊治療等(妊娠前検査費助成や不育症治療費助成も含む)に要する費用の一部を助成する事業を実施しています。

対象者、助成金額、申し込み方法等、詳しくはご相談ください。

**対象者** 町内に住所のある方で、特定不妊治療以外の治療法によって妊娠の見込みがないか、または極めて少ないと医師に診断された夫婦・妊娠前検査を希望する夫婦・不育症と診断され、その治療を要する夫婦

**問い合わせ** 内子町保健センター  
(TEL 0893-44-6155)

## 虐待などの相談について

虐待を発見したり、疑わしいことがあったら、内子町役場や児童相談所へすぐに連絡してください。連絡は匿名で行うこともできますし、プライバシーは守られます。

**問い合わせ** 内子町役場こども支援課 (TEL 0893-23-9255)  
愛媛県福祉総合支援センター (TEL 089-922-5040)



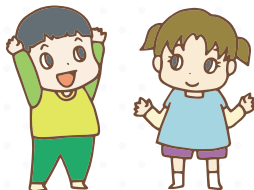
## こんな気になることはありませんか？

### 幼児期

● 偏食がひどい  
(ご飯しか食べないなど)

● じっとすることができない

● 突発的な行動がある



● しゃべらない  
● 発音が不明瞭  
● どもりが気になる

● 特定の服やオモチャにこだわる

### 学齢期

● 登校をしがる

● 宿題ができない



● よく物をなくす  
● 忘れ物が多い

● 読んだり書いたり that 苦手

### 発達相談 (個別)

お子さんの気になることに公認心理師、言語聴覚士、教員経験者、保健師が相談に応じます。

### ちゅーりっぷ教室・さくらんぼ教室 (個別発達支援教室)

発達相談で必要とされたお子さんに言語聴覚士・教員経験者・専門の保育士がお子さんに応じたプログラムで個別指導を行います。

### ペアレント・メンター相談会

お子さんの発達に関する悩みや気になることに、ペアレントメンターが相談に応じます。

### ちょうちょ教室 (集団発達支援教室)

就園前のお子さんと保護者を対象に小グループでの遊びを通じて、発達を促します。

### 進路・自立サポート相談会

お子さんの進路(中学校・高等学校・高等学校卒業後・就職)や自立に向けて、それぞれの専門家が相談に応じます。

### 教育相談

気になることがありましたら、まずは、お電話にてご連絡ください。



# 内子町子育てマップ

## 内子地区





- 図書情報館・子育て支援センター・児童館 … P12~15
- 保育園・幼稚園・認定こども園 … P16~18
- 小学校・中学校 … P20~21
- 医療機関 … P22



妊娠  
出産

保育園・幼稚園・  
認定こども園

小学校  
中学校

医療・応急

知りたい・  
相談したい

MAP



屋根付き橋



観月会



笹まつり



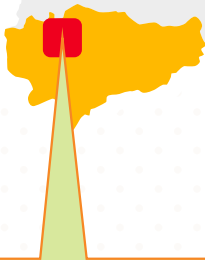
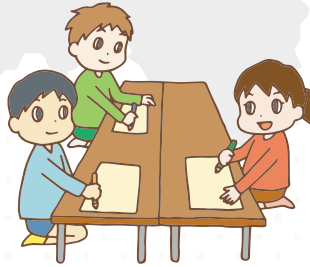
# 五十崎地区



凧合戦



泉谷の棚田



6 五十崎小学校

9 佐々木整形外科クリニック

至 知清

至  
内子

6 五十崎児童館

新川児童公園

4 くるみ保育園

14 大野歯科医院

豊秋橋

16 前田歯科

15 ふじもと歯科医院

五十崎郵便局

8 植木内科医院

平岡児童公園

5 天神小学校

5 7 五十崎こども園

内子町保健センター  
(五十崎保健センター)

10 五十崎中学校

2 五十崎自治センター図書室

内子町役場本庁舎

● 内子町  
五十崎体育館

あけぼの橋

五十崎  
自治センター

17 とびの歯科

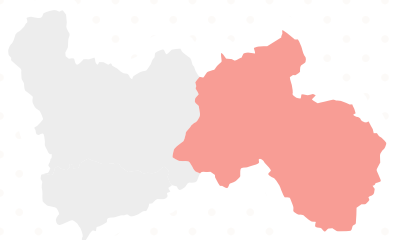
10 土居内科外科医院

至  
御祓

至 宿間

# 小田地区

- 図書情報館・子育て支援センター・児童館 … P12~15
- 保育園・幼稚園・認定こども園 … P16~18
- 小学校・中学校 … P20~21
- 医療機関 … P22



ソルファオダスキーゲレンデ



山の神火祭り



妊娠・出産

保育園・幼稚園・認定こども園

小学校・中学校

医療・応急

知りたい・相談したい

MAP

事前に手順の確認を  
しておきましょう

# あわてないで 119番

救急のときはまず落ち着いて  
以下の内容をゆっくり伝えましょう。

救急です

症状を伝えます

住所(目印など)

氏名

電話番号

かかりつけ医

## 携帯電話からかける場合

携帯電話からかける場合は、位置を正確に伝えるため、  
よくわかる目標物(付近の交差点や通りの名前、店舗名)  
を告げるようにしましょう。



## 夜間等に子どもの体調が悪くなったときは!

### 愛媛県子ども医療 電話相談

夜間等に突然、子どもの  
体調が悪くなったとき、  
ご利用ください。

**受付時間** 平日 午後7時～翌朝午前8時まで  
土曜日 午後1時～翌朝午前8時まで  
日・祝 午前8時～翌朝午前8時まで

**短縮ダイヤル #8000** (プッシュ回線・  
携帯電話)

**089-913-2777** (ダイヤル回線・IP電話等)

発行:愛媛県内子町 発行年月:令和7年3月  
〒795-0392 愛媛県喜多郡内子町平岡甲168番地  
電話番号:0893-44-2111(代表)  
制作:(株)ジャパンインターナショナル総合研究所